第135回　IPU(列国議会同盟）会議

民主主義及び人権に関する委員会において日本国会代表としての発言

衆議院議員 太田かずみ

【議題】
女性が十分に、安全にかつ妨害なく政治プロセスに参画する自由:この目標を達成するための男女間のパートナーシップの構築

委員長、発言の機会をいただきありがとうございます。私は、日本国会代表団の太田和美と申します。

我が国は、戦後、女性に参政権が与えられ、初めて女性を含む普通選挙が実施されてから、今年で70周年を迎えます。女性が初めて参加した衆議院選挙では、466人中39人、8.4%の女性議員が誕生し、我が国の憲政史上、大きな一歩が刻まれました。

しかし、その後、女性議員数は低迷を続け、現在においても、衆議院では475人中44人、9.3%と低い状況のままです。日本は2016年８月の時点でＩＰＵの女性議員比率ランキングでみると、190か国中157位であり、女性の政治参加が進んでいないとして、しばしば国内外で問題となっております。

私は、2005年３月、地元の地方議会である千葉県議会議員に当選をいたしました。25歳６か月での当選は、当時の千葉県議会史上最年少でした。千葉県議会は定数が98名であり、そのうち男性議員が89名、女性議員は私を含めて９名であり、9.2%とやはり低い数字でございました。その後、26歳７か月で、衆議院議員に初当選しました。これも当時では全国最年少でありました。

私は、「男性が働き、女性が家庭を守る」という性別による固定的役割分担を反映した慣行が依然として強く残っているということを改めて強く感じた一方、やる気をもって取り組めば、女性であっても、若者であっても政治分野において活躍できることを実感いたしました。しかし、私のような例はごく一部であると思います。実際には、女性の社会参加が進んでいないからです。

女性の社会参加を進めるためには、女性のエンパワーメント、とりわけ、政治分野で活躍する女性を増やさなければなりません。

その１つの手段として、女性の政治参加を促進するために、我々民進党では「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」と「公職選挙法の一部を改正する法律案」からなるクオータ制導入関連二法案を提出しています。もちろん、仮にこの法案が成立したからといって、女性の真の政治参加が急激に進むと考えているわけではありません。問題の解決には、男女の固定的役割分担が定着している日本の社会的考え方を根本から問い直す必要があり、そのためには、女性のみならず男性も含めた意識改革が欠かせないからです。

人口の半分は女性であり、素晴らしい社会を作り上げていく上で、女性たちの声を国政の場に反映させることが必要不可欠です。そのために女性の潜在的な力を後押しし、女性が十分に活躍できる社会の土壌を作り上げていかなくてはなりません。そのことがひいては、老若男女を含む社会全体の利益につながるものと確信しております。

私はこれからも男女間のパートナーシップの構築に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

（　2016年10月24日　スイス・ジュネーブにて）